

保護者の皆さまへ

明石市教育委員会

学校と児童相談所との連携強化について

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今、虐待による子どもの悲しい事件・事故が複数発生しており、虐待から子どもの身の安全を確保することが喫緊の課題となっております。

そのような中、本市においては、中核市へ移行したことを受けて、子どもの命と権利、未来を守るセーフティネットの役割を果たすため、児童相談所「明石こどもセンター」を開設し、本市独自による運営を行っています。

これを踏まえ、本市及び教育委員会では、以下のとおり、学校と児童相談所との連携強化に取り組み、児童虐待の早期発見・対応に努めるとともに、子どもや家庭に対して必要な支援を迅速かつ確実に行っています。

つきましては、この趣旨についてご理解いただき、下記の内容に対してご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 連携強化の方法

- (1) 教育委員会は、学校に対して、客観的なルールに基づく明石こどもセンターへの情報提供を義務付けています。
- (2) 明石こどもセンターは、児童虐待の可能性や支援の必要性等を判断します。
- (3) 学校・教育委員会・明石こどもセンターの連携のもと、専門職員の力を機能させながら支援の実施に繋がります。

2 お願いしたいこと

- (1) この取組は、明石市及び明石市教育委員会が主体となり、施策として行うものと、ご理解をお願いします。
- (2) 上記 1 (1) の結果、明石こどもセンター等から各ご家庭に連絡が入る場合もありますが、「虐待を見逃さず、支援を必要とする子どもやご家庭への支援に繋げる」ための取組であるにご理解の上、ご協力をお願いします。

【取組に関するお問い合わせ】

明石市教育委員会 児童生徒支援課

電話 078-918-5096

【虐待に係る通報・お問い合わせ】

明石市こどもセンター 緊急支援課

電話 078-918-5726